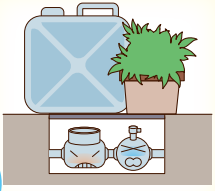
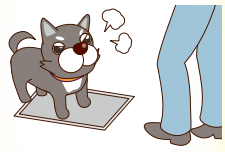


はまピョンからのお願い!!


よろしくお願ひします



メーターボックスの上に物を置かないでください。



ペットはメーターボックスから離れた所につないでください。



「お知らせ」を入れるポストの設置と部屋番号の明示をお願いします。

横浜水道ガイド



水道料金で支えられている水道事業	01-02
水道料金あれこれ	03
災害に強いライフラインを目指して	04
災害に備えて	05-06
水道水ができるまで	07-08
横浜の水質管理	09
横浜の水源	10
水源林を守ろう	11-12
横浜水道の歴史	13
水道局職員を装う不審者にご注意!	14

発行 令和3(2021)年1月(増刷 令和4(2022)年11月)
横浜市水道局広報課 横浜市中区本町6丁目50番地の10
[電話] 045-671-3108 [FAX] 045-212-1169
[Eメール] su-kouhou@city.yokohama.jp

横浜市 水道 検索



引っ越しに伴う水道の使用開始・中止手続きなど

水道局お客さま
サービスセンター

はち よん なな

☎ 045-847-6262

24時間 365日 受付

FAX 045-848-4281

※おかけ間違いのないようご注意ください

水道料金で支えられている水道事業

水道局では、皆さまのご家庭などの蛇口に安全で良質な水を24時間絶え間なくお届けするため、地震に強い水道管への取り替えや漏水の防止などに取り組んでいます。

このような水道に関する事業の大部分は、皆さまからお支払いいただく水道料金で成り立っています。



こうならないために



主な事業内容

- 1 水道料金をお支払いいただくための水道メーター検針
- 2 漏水調査・修理
- 3 地震に強い水道管への取り替え
- 4 災害時の応急給水体制の充実
- 5 老朽化した水道施設(浄水場・配水池)の更新や耐震化
- 6 安全で良質な水にするための浄水処理や水質管理
- 7 間伐などの水源林の保全

水道料金あれこれ

水道料金は、2か月に1度検針を行い、下水道使用料と合わせてお支払いいただいています。また、検針の際に「水道・下水道使用水量等のお知らせ」をポストに投函し、水道料金・下水道使用料をお知らせしています。

個人福祉減免制度

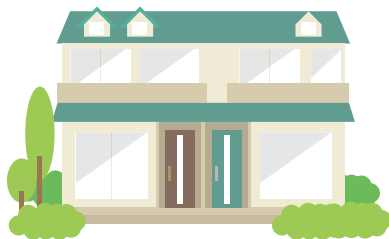
同居するご家族の中に次の方がいらっしゃる場合、お客さまからの申請により水道料金・下水道使用料の基本料金相当額を減免することができる制度です。

- (1) 身体障害者(1級または2級)
- (2) 知的障害者(知能指数35以下)
- (3) 精神障害者(1級)
- (4) 重複障害者(身体障害3級、知能指数75以下、精神障害2級のうち2つ以上に該当する方。2人で要件を満たす場合も含まれます)
- (5) ひとり親家庭等医療費助成世帯
- (6) 要介護4または5
- (7) 特別児童扶養手当受給世帯
- (8) 生活保護を受けているひとり親世帯

ご注意 市内・区内の転居でも、住所が変わった場合はあらためて申請する必要があります。

基本料金の適用制度

1個のメーターを2世帯以上で使用している場合、お客さまからの申請により、1世帯ごとに基本料金を適用して水道料金を算定する制度です。



ご注意 この制度を適用すると水道料金が安くなる場合があります(水量によっては逆に割高になる場合もあります)。

そのほかの減免、減額制度

水道局による工事や漏水などが原因で、蛇口から濁り水が出た場合や水害、漏水で使用水量が増えた場合、減免や料金の一部を減額できる場合があります。

手続きについては 水道局お客さまサービスセンターへご連絡ください。

災害に強いライフラインを目指して

古くなった水道管(老朽管)は、破裂して漏水が発生したり、大規模地震で水道管の継ぎ目が外れたりする恐れがあります。



▲地震で継ぎ目が外れた水道管(宮城県企業局提供)

ちなみに

市内の水道管は、約9,300km*あり、これは、地球4分の1周と同じくらいの距離です。水道局では、この長さの水道管を日々維持管理しています。

地球約4分の1周



*令和2年度時点

水道局では、大規模地震が発生した際の水道管の被害を少しでも減らせるよう、老朽管を新しい水道管に取り替える工事を昭和44年度から行っています。昭和56年度から地震に強い水道管(耐震管)の使用を始め、平成18年度からは全ての取り替え工事で耐震管を使用しています。

安全な水を安定して皆さまにお届けできるよう、年間でおおよそ110kmの老朽管を取り替えることを目標としています。管の布設年度・材質・埋設状況などを総合的に考え、優先順位を付けて計画的に工事を実施し、災害に強い水道の整備を進めています。

Q.「地震に強い水道管」は、本当に地震に強いのか?

A.過去の大地震での被害は **ゼロ**!

これまでの大地震では、耐震管の被害は報告されていません。

平成7年の阪神・淡路大震災(最大震度7)や平成23年の東日本大震災(最大震度7)の被災地においても、耐震管の被害はゼロでした。



▲東日本大震災の津波にも耐えた耐震管(仙台市水道局提供)

災害に備えて

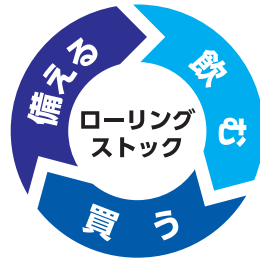
まずはご家庭で飲料水を備蓄しましょう

大規模な災害などで断水した場合には、浄水場や水道管の復旧を優先して行うため、発災後すぐに災害時給水所で給水ができないこともあります。

また、水は重いため、災害時給水所からポリ容器などに入れて持ち帰ることは重労働です。

そこで、ご家庭で**1人あたり1日3リットル、最低3日分で9リットル以上**の飲料水を備蓄しましょう。

備蓄には、ローリングストックも有効です。

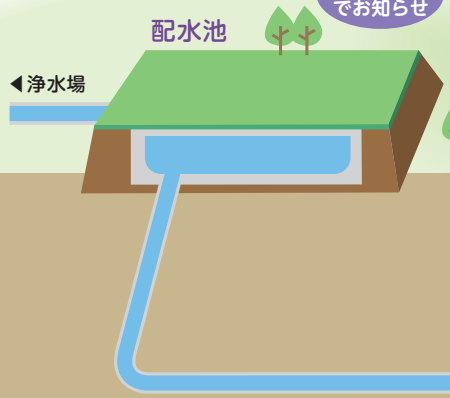


災害時給水所 ※箇所数は令和2年度時点

災害などで浄水場や水道管などが被害を受けて断水したときに、誰でも飲料水を得られる場所が「災害時給水所」です。

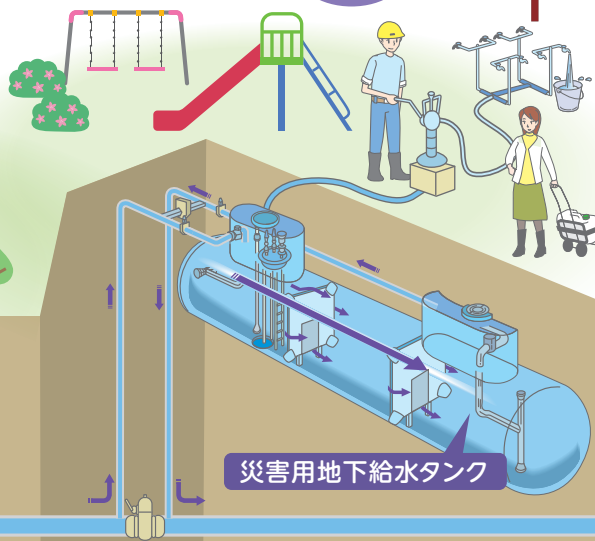
配水池 22カ所
発災直後から

水道局職員が地域の皆さまへ給水を行うほか、給水車へ水の補給なども行います。



災害用地下給水タンク **134カ所** 発災直後から

地域の皆さまの「共助」により、地下にあるタンクに仮設の蛇口を設置して給水を開始します（横浜市管工事協同組合が開設の補助を行います）。



災害時給水所の場所を確認しましょう

災害時給水所の場所を示した区ごとの災害時給水マップは、横浜市行政地図情報提供システム掲載の「はまピョンマップ」や横浜市ウェブページで確認できるほか、区役所・水道局各水道事務所でも手に入れることができます。そのほかにも、「ロケスマ」「全国避難所ガイド」といった、災害時給水所を検索することができるスマートフォン用の無料アプリケーションもあります。



はまピョンマップ
2次元バーコード

水を運ぶためのポリ容器などの準備を

災害時給水所には、水を持ち帰るための容器がありませんので、飲料水の備蓄とあわせて容器もご準備ください。ポリ容器などに入れた水を持ち帰るには、リュックや台車などを使うと便利です。お住まいの環境やご自身の体力に合わせて、水を持ち帰る道具も用意しましょう。



耐震給水栓 **12カ所** 発災直後から

地震に強い配水管から蛇口までの水道管を耐震化した屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない48カ所の地域防災拠点を対象に、計画的に整備を進めています。



緊急給水栓 **358カ所** 発災後おおむね4日目以降

水道局職員と横浜市管工事協同組合が順次、地震に強い水道管に仮設の蛇口を設置して給水を行います。

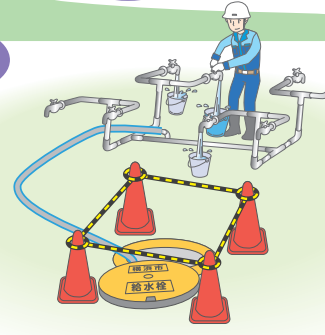
のぼりでお知らせ

給水車

医療施設などを優先して、運搬給水を行います。



のぼりでお知らせ



緊急給水栓

水道水ができるまで

川や湖などから取り入れた水は、浄水場で処理を行い、さまざまな検査を行っています。

浄水処理の仕組み



着水井

川や湖などから取り入れた水が最初に到着するところです。水にかび臭物質などが含まれている場合には、必要に応じて粉末にした活性炭を注入し、これらの物質を吸着除去します。

沈でん池

着水井から送られてきた水に薬品を加えてよく混ぜると、水の中にある小さな汚れは大きな固まりとなり、沈でん池の底に沈みます。

急速ろ過池

沈でん池から送られてきた水を砂や砂利の中を通して、小さな汚れを取り除きます。

消毒設備

急速ろ過池できれいになった水に塩素を入れて消毒します。家庭の蛇口まで消毒効果が持続するように、塩素の濃度を調節します。

塩素処理の効果

水道水は塩素(次亜塩素酸ナトリウム)で消毒することによって、そのまま安心して飲めるよう安全性が保たれています。

塩素は雑菌や病原菌などに対して強力な殺菌力を持っていますが、水道水に含まれる濃度では水道水を一生飲み続けても健康には影響ありません。



▲浄水場では一般細菌の検査を毎週行っています

残留塩素について

塩素は水道水中に残るため、消毒効果が持続し、雑菌の発生を防ぎます。



▲塩素消毒あり(水道水)



▲塩素消毒なし(原水)

各施設の見学

川井浄水場

▲ 旭区上川井町2555

小雀浄水場

▲ 戸塚区小雀町2470

青山水源事務所

▲ 相模原市緑区青山3482

浄水場などの見学は、横浜市ウェブページをご確認ください。

横浜市 浄水場 見学

検索

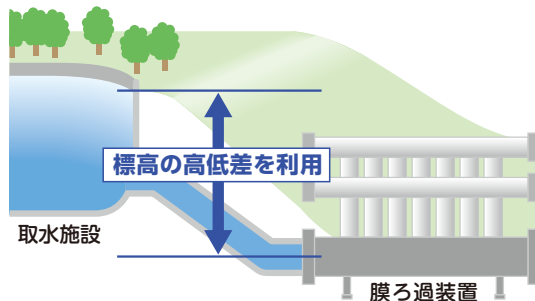
川井浄水場では、

日本最大規模の膜ろ過装置を導入しています

膜ろ過装置とは、細かい汚れを取り除くことができる膜を使用して水をろ過する装置です。川井浄水場ではセラミック製の膜を使用しています。

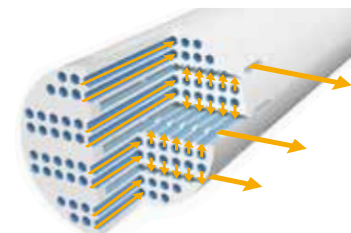
一般的な膜ろ過方式では、多くの電力を使用してポンプの力で水を膜に通してろ過しますが、川井浄水場は、取水施設からの高低差による自然エネルギーを最大限に活用しています。電力を使わずに水をろ過する環境にやさしい浄水場です。

自然エネルギー活用の仕組み



水圧で膜ろ過装置に水を送り、ろ過します。

セラミック膜



水の流れ

横浜の水質管理

国際規格の品質管理体制

横浜市に3つある浄水場では、品質管理の国際規格であるISO9001の認証を取得し、**厳しい品質管理**を行い**24時間体制**で水道水をつくっています。

国の基準よりも高いレベルの水質管理値を独自に設定

水道水は、安全性と快適性に関する51項目の「水質基準」を国が定めており、その遵守が義務付けられています。

横浜市では、項目ごとの特性を考慮しながら国の基準より**厳しい「水質管理値」**を独自に設定し、これを達成することで安全で良質な水をお届けしています。

国の水質基準値と横浜市の水質管理値との違い



水質検査体制

法律で義務付けられている蛇口だけでなく、水源、浄水場の入口から出口まで処理段階ごとに定期的な検査を行っています。



▲顕微鏡を使って検査しています

詳しい水質検査地点や水質検査結果は横浜市ウェブページに掲載しています。

横浜の水源

横浜市では、安全な水を安定してお届けするために、**5つの水源**を保有しています。取水施設や浄水場、水道管など多くの施設を経て、皆さまのご家庭などの蛇口まで水道水をお届けしています。



名前	水源	取水施設・浄水場
道志川系統	道志川	道志川にある鮎子取水ぜきで取り入れ、川井浄水場へ
相模湖系統	相模湖	相模湖と津久井湖の間にある沼本ダムで取り入れ、西谷浄水場へ
馬入川系統	主に津久井湖	相模川下流(馬入川)にある寒川取水ぜきで取り入れ、小雀浄水場へ
企業団酒匂川系統	主に丹沢湖	酒匂川にある飯泉取水ぜきで取り入れ、神奈川県内広域水道企業団*の浄水場へ
企業団相模川系統	主に宮ヶ瀬湖	相模川にある相模大ぜきとその下流にある寒川取水ぜき(馬入川系統と同じ所)で取り入れ、神奈川県内広域水道企業団の浄水場と小雀浄水場へ

* 横浜市・川崎市・横須賀市・神奈川県が共同で出資する団体で、水道水を製造して出資4団体に販売しています。

水源林を守ろう

道志水源林

横浜市の水源の一つである、山梨県道志村を源流とする道志川は、年間降水量が多く、豊かな森林に恵まれ極めて良質な水が流れる川です。

水道局では、道志川の水質を守るために道志村内に広大な森林を所有して水源林として管理しています。現在、その面積は2,873ヘクタール(都筑区とほぼ同じ広さ)で、村の総面積の約36%に相当します。



▲道志川

道志川は
はまピヨンの
ふるさと
なんだピヨン



水源林の管理

水道局では、道志川の安定した河川流量と良好な水質を維持し、市民の皆さまに安全で良質な水をお届けすることを目的に、道志村内に水源林管理所を設置し、水源かん養機能が向上するよう、計画的に水源林の管理・保全を進めています。

水源かん養機能

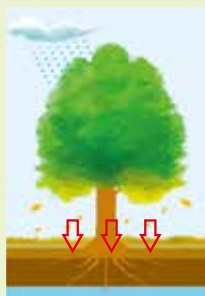
森林の土壌には「水を蓄える」、「水を浄化する」、「洪水を緩和する」の3つの働きがあります。

水を蓄える



森林の土壌は樹木の葉や枝が何年にもわたって堆積し、厚い腐植層を形成します。この腐植層はスポンジのように吸湿性に富み、たくさんの雨水を蓄えることができます。

水を浄化する



森林に降った雨は、保水能力の高い森林土壌にたっぷりと吸収され、ゆっくり地中に浸透することで良質な地下水に浄化されます。

水源林には、
大切な役割が
あるんだピヨン



洪水を緩和する



地下水は湧き水となって再び地上に現れ、河川となります。もし山々に森林がないと、雨水は地表を一気に流れていきます。

森林の土壌は、雨水が河川へ流れ出す量を調節し、洪水を緩和する機能を持っています。

水源エコプロジェクト W-eco・p (ウィコップ)

企業・団体と締結する「ウィコップ」協定に基づき、水源林整備にかかる費用をご寄附いただき、水道局が道志村に所有する水源林整備を推進するとともに、水源の大切さをPRする取り組みです。



市民の皆さまと連携した 森づくり

道志村の約6割を占める民有林の中には、人手不足などで管理が行き届かない森があります。そこで、平成16年度から市民ボランティアの力をお借りして、民有林の手入れを行っています。

体験活動も受付中!



▲若い世代の方も体験活動に参加しています

NPO法人 道志水源林ボランティアの会

現在、会員を募集しています。
ぜひ一度、道志の森で汗を流してみませんか？

会員数	活動内容
約290人 ※令和2年度時点	整備活動 15回/年

お問い合わせ
〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-8大久保ビル402号
電話・FAX 045-664-3972

道志水源林ボランティアの会 [検索](#)

横浜市水のふるさと道志の森基金

市民・企業・団体の皆さまからの寄附などから成るもので、道志水源林ボランティア事業の財源として活用しています。これまでに大変多くの皆さまの思いが水源保全の活動に役立てられています。

横浜水道の歴史 (日本初の近代水道※)

横浜の水道は、日本で最初の近代水道として誕生し、今日まで安全で良質な水を皆さまにお届けしています。

近代水道の誕生

戸数わずか100戸ほどの小さな村であった横浜は、安政6(1859)年の開港を機に人口が急増しました。当時の横浜は、市街や港湾の整備のために海が埋め立てられた土地であったため、ほとんどの井戸水は塩分を含み、飲用に適しませんでした。

そこで神奈川県知事は、英国人技師ヘンリー・スペンサー・パーマー氏に水道の調査・設計を依頼し、当時のヨーロッパの先進技術を取り入れた**日本で最初の近代水道の建設**

に着手し、明治20(1887)年10月17日に給水を開始しました。

水道事業が神奈川県から横浜市に移管された明治23(1890)年の市の年間総予算額が5万円余りだった時代に、約107万円の工事費をかけて建設されました。



▲H.S.パーマー氏

今日に至るまで

近代水道創設後は、関東大震災や第二次世界大戦の大きな被害を乗り越えて、人口の増加や給水区域の拡大、産業の発展に伴い急増する水需要に合わせ、ダムなどの水源開発と8回にわたる水道施設の拡張工事を進めてきました。平成13年には、宮ヶ瀬ダムの本格稼働で将来にわたり安定して水をお届けできる水源と施設が整いました。

そして現在は、道志川など5つの水源や市内にある3つの浄水場、約9,300km[※]ある水道管の維持管理を日々行い、老朽化した施設の更新や大規模地震に備えた施設の耐震化などを計画的に進めています。



▲宮ヶ瀬ダム

※令和2年度時点

横浜の水道は、100戸ほどの小さな村から約370万人都市にまで発展してきた横浜の人々の暮らしや産業を支えてきました。**市民の皆さまの安心な生活と都市活動を支えるインフラ**として、水道局はこれからも24時間365日安全で良質な水をお届けします。

※近代水道とは、川などから取り入れた水をろ過して、鉄管などを用いて有圧で給水する水道のことです。

水道局職員を装う不審者にご注意!

横浜市全域で、水道局職員を装ったり、あたかも水道局から指示を受けたような口ぶりでの訪問したりして、「配管の調査」や「老朽管の漏水調査」をする事例が頻発しています。



水道局では、次のようなことは行っていません

- ご依頼のない配管などの調査や水質調査
(配水課漏水管理係による地下漏水調査や事前にお知らせした場合を除きます。)
- 家の中の水道管の修理や作業代金の請求
- 浄水器などの訪問販売・レンタル・あっせん
- Eメールでの水道料金の請求や断水のお知らせ

水道に関することで訪問があった場合は、必ず**身分証の提示**を求めましょう。

少しでも不審な点がある場合はすぐに契約や金銭の支払い等はせず、水道局お客さまサービスセンターへご連絡ください。